

## 6 職員のサービスの状況

(1)育児休業、育児のための部分休業及び育児短時間勤務の取得者数(令和3年度)

(単位:人)

区分	性別等		育児休業 取得者数	育児短時 間勤務取 得者数	部分休業 取得者数	令和3年度中に新 たに育児休業等 が取得可能となっ た職員数	育休取得率	
知事部局	男性職員	取得者実数	14	0	1	82	14.6%	
		うち新規取得	12	0	1			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	2	0	0		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	女性職員	取得者実数	91	2	24	39	100.0%	
		うち新規取得	39	0	11			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	52	2	13		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	計	取得者実数	105	2	25	121	42.1%	
		うち新規取得	51	0	12			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	54	2	13		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
教育 委員会	男性職員	取得者実数	14	2	1	230	6.1%	
		うち新規取得	14	1	1			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	0	1	0		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	女性職員	取得者実数	719	34	35	263	100.0%	
		うち新規取得	263	17	32			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	456	17	3		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	計	取得者実数	733	36	36	493	56.2%	
		うち新規取得	277	18	33			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	456	18	3		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
警察本部	男性職員	取得者実数	12	0	1	115	10.4%	
		うち新規取得	12	0	1			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	0	0	0		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	女性職員	取得者実数	50	5	25	14	100.0%	
		うち新規取得	14	4	10			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	36	1	15		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			
	計	取得者実数	62	5	26	129	20.2%	
		うち新規取得	26	4	11			
		うち継続取得	R2年度以前から継続	36	1	15		
		うち再度取得	条例で定める特別の事情による再度の取得 子の誕生日以後57日間以内に育児休業を取得後、再 び育児休業を取得	0	0			

(2)育児短時間勤務の勤務形態（令和3年度中に新たに育児短時間勤務を取得した職員）(単位:人)

区分	性別等	勤務形態					合計
		1日3時間55分	1日4時間55分	週3日	週2日半	その他	
知事部局	男性職員	0	0	0	0	0	0
	女性職員	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
教育委員会	男性職員	0	1	0	0	0	1
	女性職員	2	12	3	0	0	17
	計	2	13	3	0	0	18
警察本部	男性職員	0	0	0	0	0	0
	女性職員	3	0	1	0	0	4
	計	3	0	1	0	0	4

(3)修学部分休業の実施状況

(令和3年度)

区分	実施状況	取得者数
知事部局	○	0
教育委員会	○	0
警察本部	○	0

(4)高齢者部分休業の実施状況

(令和3年度)

区分	実施状況	取得者数
知事部局	○	1
教育委員会	○	0
警察本部	○	0

(5)自己啓発等休業の実施状況

(令和3年度)

区分	実施状況	取得者数
知事部局	○	0
教育委員会	○	0
警察本部	○	0

(6)配偶者同行休業の実施状況

(令和3年度)

区分	実施状況	取得者数
知事部局	○	0
教育委員会	○	2
警察本部	○	0